

平成30年度山形県有機エレクトロニクス総合支援事業費補助金（量産化支援事業） について

1 事業内容

有機EL照明製品の量産化を促進するため、量産（同一の製品を100個以上生産することをいう。以下同じ。）に必要な金型や部材調達の費用の一部を支援する。

2 補助対象事業者 【要領第3条】

県内企業 ※複数の県内企業で構成するグループを含む。

3 事業の要件、補助対象経費、補助率等 【要領第5条】

(1) 要件

補助の対象となる有機EL製品の試作又は設計が概ね完了しているものであること。

(2) 補助対象経費

補助事業者が有機EL照明製品を量産する場合に、将来的な製品製造コストの低減を実現するために必要となる次の経費

- ① 金型の製作又は購入の経費
- ② 材料費
- ③ 外注費
- ④ その他量産に必要なものと認められる経費

(3) 補助率

2/3以内

(4) 補助上限額

2,000千円

4 申請期間 【要領第8条】

交付要綱制定後、申請は随時受け付けものとする。ただし、平成31年2月28日までに確実に事業が完了することを条件とする。なお、予算額に達した時点で募集を終了する。

5 採択 【要領第11条】

採択は随時行うものとする。申請後の採択・交付決定を迅速に行うため、審査会等は設けず、下記基準を総合的に勘案し採択する。

- ① 補助事業の実施計画及び実施体制（量産体制・販売ルート・プロモーション等）が妥当であり、実現性が高いこと。
- ② 補助事業の実施により、県産有機EL照明製品の製造コスト低減・上市・販売促進・販路拡大が見込まれること。
- ③ 補助事業を遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し、十分な財務基盤を有すること。